

パブリック・コメントの意見に対する考え方

0 計画全体についての意見

0-1 計画の分かりやすさについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
1	カタカナ語の言い換えや表現を簡潔にするなどもっと分かりやすい計画にすべき。	カタカナ語はなるべく日本語に置き換えるなど分かりやすい表現になるよう見直しを行いました。	「河川レンジャー」、「NPO」、「ルート」、「(エコ)ライフスタイル」、「伏見ルネッサンスプラン」、「ターミナル機能」、「コミュニティ交通」、「トレイル」、「ピオトープ」、「パートナーシップ」、「らくなん進都」、「観光エージェント」、「ユニバーサルデザイン」について新たに日本語への置き換えや注釈の付記を行った。
2	計画の目的がどこにあるのか分からない。	計画の目指すべき方向性を区民の皆様と共有できるよう、できるだけ区民の皆様が計画に共感できるような機会をつくっていきます。	愛称募集は実施 シンポジウムの開催は未定
3	居住地以外の地域については理解しにくい。	居住地以外の地域についても理解できるよう、写真を用いるなどイメージを助ける工夫をします。	できるだけ写真を掲載し、イメージを助ける工夫をした。

0-2 計画の具体性について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
4	基本的に賛成できる内容であるが、どの区でも通用する抽象的な文言になっている。伏見区の実態に即し、地域課題を絞り込んでそれを着実に改善するような具体的計画が望ましい。	「循環型社会」の要を担うや「新しい京都」のまちづくりの牽引”あるいは“魅力の醸造”など伏見区ならではの内容や表現を記載しています。しかし、なぜそれが「伏見区らしさ」なのかという説明が不足しているため「抽象的」に感じられると思われるので、そのような説明を付加します。 また、課題を絞り込むという点では、重点戦略「融合プロジェクト」を設けております。	伏見区全域のまちづくりの取組目標の各冒頭の説明に以下の内容を追加 (1)⇒「伏見区には多くの先進的な環境関連施設や環境教育施設があり、環境負荷の低減に向けた様々な取組が活発に行われています。」 (2)⇒「伏見区は、京都のほとんどの水系を集める水と緑の豊かな地域で、城下町、港町、街道筋(宿場町)として歴史の主要舞台に登場してきたまちです。」 (3)⇒「伏見区は、豊かな水が育んできた酒造業や農業をはじめ、今も昔も交通の要衝であることから、多種多様な産業活動が展開されています。」 (4)⇒「伏見区は、歴史的な経過や地理的条件の異なる個性豊かな地域で構成され、それぞれ特色のあるまちづくりが展開されています。一方、NPOなどの地縁を越えた活動も活発です。これらの地域における多様な「縁」が・・・」 (5)⇒「伏見区は幹線道路や鉄道が南北を貫き、京都と大阪をつなぐ交通の要衝であるものの、区内の交通ネットワークは脆弱で生活道路の安全対策も不十分です。」
5	計画の内容のほとんどが、今まで取り組んできたことの継続、延長のように思える。本当に地域住民の声が反映されているのか。具体的な取組例のそれぞれに「新規」、「継続」、「継続充実」等の表示をしてはどうか。	計画には現計画での積み残しや引き続きすべき事柄も盛り込まれていますが、住民円卓会議やアンケートなどの区民の皆様意見を踏まえ、新しく盛り込んだ部分もあります。しかし、具体的な取組例は、あくまでイメージを助けるための取組例であり、新規・継続の別を記載するのは馴染まないと考えます。	
6	「地域別の取組方針」には具体的な取組が掲げられていない。今後、住民円卓会議などで決めていくのか。	「地域別の取組方針」の具体化は、地域の主体的な取組を、今後立ち上げる市民活動サポートチームが中心になって支援しながら取り組んで行きたいと考えております。	第4章「重点戦略「融合プロジェクト」」に市民活動サポートチームの活動を追加。
7	区民一人ひとりが何ができるかを具体的に示すべき。	本計画は、区民の皆様と行政が、伏見区の将来のすがたやあるべき方向性、果たすべき役割を共有することを目的としていることと、10年間の中長期計画であることから具体的な取組については、例示にとどめております。	

0-3 計画の実行性の確保について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
8	地域と行政が一体となって取組を推進できるような具体的な計画と取組が必要。 ・基本計画が策定された後、区民の声を反映できる方法があれば良い。 ・10年間のタイムスケジュールとして「年次計画」を作成してはどうか。	実施計画や年次計画の策定は、現在のところ予定しておりませんが、計画推進の核となる融合プロジェクトは、区民の皆様、事業者の皆様と行政が一体となって進めていくこととしており、区民アンケート等で評価をいただきながら適宜その取組内容を見直していきたいと考えております。 また、「伏見区基本計画進捗確認委員会」(仮称)で定期的に進捗状況を点検・評価していただきます。	第4章「重点戦略「融合プロジェクト」」において融合プロジェクトの進め方の記載を充実するとともに、新たに第5章「計画の実現にむけて」を設け、進捗管理の方法を記載。

<p>具体的な内容が例示にとどまっております、どのように実行されるのか分かりづらい。</p> <p>・取組方針の説明にアウトカムの視点(取組の成果や効果として、区民生活がどのように改善し、向上するかという視点)を入れてはどうか。</p> <p>9 達成目標として具体的な指標を設定してはどうか。</p> <p>・地域住民による取組のランク分け(優先順位付け)を行い、できることから始めるのが良い。</p> <p>・融合プロジェクトに目標年次や推進体制(推進方法)を盛り込むべき。</p>	<p>具体的な取組が例示にとどまっているのは、この計画がこれまでの行政計画と異なる「共汗型計画」を目指しているためです。つまり、計画の策定のみならず推進においても区民の皆様と一緒に考え、汗をかくて進めていくことを想定しており、現時点で具体的な取組まで決めてしまうのは柔軟性に欠けるとともに、「共汗型計画」にもとることになると考えているためです。</p> <p>ただ、計画の成果や効果を区民の皆様と共有することは、計画を推進する上で重要であり、各「融合プロジェクト」の取組目標や取組時期(優先順位)、実施主体を区民の皆様に参加いただくプロジェクトチームで決めて公表し、その後も進捗状況を適宜お知らせしていきます。また、計画の成果としてのアウトカムを測るため、区民アンケート等を行います。</p>	<p>すべての取組方針でその取組効果を的確に評価できる指標を設定することは難しい。そのため、新たに第5章として「計画の実現にむけて」を設け、「実施(推進)体制」、「点検・評価・マネジメント体制」、「計画の中間見直し」として以下の内容を記載</p> <p>・市民活動サポートチームが区民や事業者の取組を支援すること</p> <p>・「伏見区基本計画進捗確認委員会」(仮称)を設置し、取組の進捗確認と提言を行うこと</p> <p>・中間年を目途に区民の実感を調査するアンケート等を実施し、必要に応じて取組内容を見直すこと</p>
---	--	--

0-4 計画の推進体制について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
10	<p>行政主導ではなく住民が自発的に持続的に活動することのできる仕組みづくりが大切である。また、そのような活動を担う「よき市民」の育成も重要である。これらに紙幅を割いてはどうか。</p>	<p>そのような仕組みづくりや担い手づくりについては、伏見区全域の取組目標(4)「地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします」の取組方針①の項目「●地域コミュニティを支える交流の場づくり」と新たな担い手の育成や取組方針②の項目「●市民活動団体の連携促進と活動支援」に記載するとともに、第4章の「重点戦略「融合プロジェクト」」の中で具体的に「仕組みづくり」や「担い手づくり」に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>・第4章「重点戦略「融合プロジェクト」」の説明を充実するとともにそのイメージを図示した。</p>
11	<p>企業にもまちづくりに参加を求めるとのことだが、どのように働きかけていくのかわからない。</p>	<p>計画には「事業者等」の役割を記載しています。この「事業者等」には企業のみならず、NP Oなどの非営利団体、地域団体、その他の各種団体なども含んでいますが、それらへの働きかけは、主に第4章の「重点戦略「融合プロジェクト」」への参加を呼びかける形で行っていきたくて考えております。</p>	<p>・第4章「重点戦略「融合プロジェクト」」に「大学・事業者等」、「地域で活動する人・団体」、「行政」の3者が融合プロジェクトに結集するイメージを記載した。</p>
12	<p>住民や業界との協働の前に、行政同士の横の連携が必要。まず本来行政がすべきことをしっかりするべき。(特にハード面)</p>	<p>区基本計画は、区役所(行政)と住民の協働の取組を中心とした計画です。ハード整備に関しては、大きな方向性は共有すべきですが、具体的には各々の事情に応じて個別に対応していくものであり、区基本計画に盛り込む性質のものではないと考えます。行政の横の連携は引き続き図っていきます。</p>	

0-5 「伏見ですむ」の使い方について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
13	<p>取組方針で「伏見ですむ」が多用されているが、「伏見ですむ」の理念をもっと明確にするのと同時に、「住む」だけでなく「澄む」、「済む」につながるような記述も盛り込むべき。</p>	<p>「伏見ですむ」は、その理念を第2章「めざすまちづくりの将来像」に記載していますが、「はじめに」においてもその意味するところを明確にしました。その取組方針における使い方につきましては、できるだけ「澄む」、「済む」の意味合いを加えます。</p>	<p>・「伏見ですむ」の意味するところを「はじめに」で明らかにした。</p> <p>・第2章「めざすまちづくりの将来像」の「伏見区の将来像」を「水と緑と温もりのまち「伏見ですむ」」に改めるとともに、その意味するところを正確に表すために「■めざす伏見の10年後」を「私たちはこんな伏見に住みたい、住み続けたいと思います」に改めた。</p> <p>・取組方針の各項目の文章に「澄む」、「済む」の意味合いの文章を補記した。(主に取組目標(1)の各項目)</p>
14	<p>5つの取組目標が「伏見ですむ」のどの「すむ」に当てはまるか分かりづらい。</p>	<p>5つの取組目標は分野別の目標なので、それぞれに3つの「すむ」が関わっています。</p>	

0-6 計画の構成について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
15	<p>基本目標がしっかり定められている。取組等を下支えする3つの仕組み(融合プロジェクト)もしっかりしていて魅力的である。</p>	<p>現状(伏見区の姿)とめざすべき姿(将来像、基本目標、区全域及び地域別の取組目標)を示し、現状からめざすべき姿に至るための取組方針を記載するという形で構成して計画の構造をわかりやすくするとともに、取組方針の推進と「共汗」によるまちづくりを進めるため、3つの「融合プロジェクト」を設け、特色を出しています。</p>	
16	<p>地域別の取組方針は地域の特色が出て良いが、伏見区全体の取組方針が弱い。</p>	<p>伏見区全体の取組方針も区の特徴を踏まえて定めているので、各取組方針の冒頭にそれが伝わるような表現を追加しました。</p>	<p>意見No.4の修正内容と同じ</p>

0-7 計画の広報について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
17	全区民が計画を理解し、行動につなげることができような広報をお願いしたい。	市民しんぶん伏見区版での広報や、シンポジウム等の開催などできるだけ多くの手段を使って区民の皆様に計画の内容をお知らせするとともに、計画の実行にあたっては、「融合プロジェクト」等への区民の皆様の参加を呼びかけていきます。	

1 現状特性と課題についての意見

1-1 伏見区全域の現状特性と課題について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
18	記述内容とグラフの位置が一致していない。	冊子をレイアウトする際になるべく一致するように工夫したいと考えております。	
19	全市ではなく伏見区の統計を使うべき。	脚注にグラフの数字は断りがない限り伏見区の数値であることを記載していましたが、気付きにくいと考えられることから、伏見区の数値のみのグラフのタイトルを「伏見区の・・・」とします。	左記のとおり修正
20	(1)環境の「●環境先進区としての伏見」の項の最後の段落に“西南部地区は特に主要道路の集中・交差による大気汚染が深刻になっています。”を挿入してほしい。	主要道路が集中しているのは確かですが、大気汚染等については他地域と比較する明確なデータを保有していないため、記載は見送ります。	
21	(2)魅力・個性(自然・歴史等)の「●魅力ある資源の保存と活用」の項の文章に、「地域には、まだ広く知られていない“歴史”遺産や自然・・・と「歴史」を挿入してはどうか。	指摘のとおり「歴史」を挿入します。	左記のとおり修正

1-2 地域別の現状特性と課題について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
22	(3)下鳥羽・横大路・淀地域の右の枠内(まちの気になること(まちの課題など))の最初の段落の文章を次のように補強していただきたい。 「工場等の進出が多いこと、主要国・府道の集中・交差で特に大気環境が悪化している。」	記載内容を「工場等の進出や主要道路の集中などから周辺の環境維持が不安である。」に変更(「主要道路の集中」を追加)しました。他地域と比較する明確なデータを保有していないため、記載は見送ります。	左記のとおり修正

2 将来像についての意見

2-1 「伏見ですむ」について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
23	「伏見ですむ」はインパクト不足		
24	「伏見ですむ」ではなく、伏見に人が集まるまちづくりが大切。		・「伏見ですむ」の意味するところを「はじめに」で明らかにした。
25	「伏見ですむ」は言葉遊びに終わっており意味を感じない。		・第2章「めざすまちづくりの将来像」の「伏見区の将来像」を“水と緑と温もりのまち「伏見ですむ」”に改めるとともに、その意味するところを正確に表すために「■めざす伏見の10年後」を「私たちはこんな伏見に住みたい、住み続けたいと思います」に改めた。
26	「伏見ですむ」は、寝に帰るだけの場所から地域住民として生活する場所として魅力的な将来像である。		・取組方針の各項目の文章に「澄む」、「済む」の意味合いの文章を補記した。(主に取組目標(1)の各項目)
27	「伏見ですむ」を掲げる本計画は環境だけでなく住民にとっても良い計画だと思う。	「伏見ですむ」については共感する意見が多かったことから変更しないこととしました。また、「はじめに」において、その意味するところを明確にします。	
28	「伏見にすむ」ではなく「伏見ですむ」とした意味や思いを熱く、分かりやすく書かれているとこの言葉の印象が強くなると思う。		

2-2 「水と緑と温もりのまち伏見で住みます・働きます・楽しみます」について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
29	「水と緑と温もりのまち伏見で住みます・働きます・楽しみます」は分かりにく心に響かない。	もう少しインパクトがあり、区の特徴が明確に表れた印象的な表現に見直します。	・第2章「めざすまちづくりの将来像」の「伏見区の将来像」を“水と緑と温もりのまち「伏見ですむ」”に改めた。

3 基本目標についての意見

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
30	基本目標の「伏見ですみます」3回はくどい	基本目標の「伏見ですみます」を削除します。	左記のとおり修正

4 区全域取組目標1についての意見

4-1 エコライフスタイルの推進, 環境共生・低炭素社会の魅を目指すことについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
31	太陽光発電などを推進してCO2を削減する。	取組方針(1)①の1つ目の項目の具体的な取組例に「再生可能エネルギーや省エネ製品の普及促進」を掲げています。	3-1-(1)-①の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○再生可能エネルギー(太陽光発電, 小水力発電等)や省エネ製品(電気自動車等)の普及促進
32	伏見区役所にペットボトルなどのリサイクルスペースを作れば区民がもっとエコに興味を持つと思う。エコポイントなど何か得点をつけるとさらに良い。	ペットボトルは、決められた場所で週1回収集(定点収集)し、リサイクルに努めています。区役所には紙パック, 乾電池, 蛍光灯, 使用済みてんぷら油のリサイクル拠点を設けています。	
33	電気自動車のスタンドを整備するなど電気自動車用のインフラを整えることで、伏見から電気自動車を普及させ、他の地域にアピールする。	電気自動車は、京都市として積極的に普及に取り組んでいるところなので、①の1つ目の項目の具体的な取組例の「…省エネ製品の普及促進」の省エネ製品の例示として掲載しました。	3-1-(1)-①の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○再生可能エネルギー(太陽光発電, 小水力発電等)や省エネ製品(電気自動車等)の普及促進
34	具体的な取組例として「京エコドライブ宣言者を増やすこと」、「エコドライブ推進事業所を増やすこと」を掲げ、宣言者数とその割合を指標にする。	取組のインセンティブとして目標設定を行うことは効果的であると考えられるため、①の1つ目の項目の具体的な取組例の「…エコライフスタイルの実践に向けた取組」の例示として地域(学区)や学校, 企業ごとに目標設定を行うことを掲げます。	3-1-(1)-①の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○エコサポーター(京エコロジーセンターで養成される環境ボランティア)をリーダーとした地域単位, 学校単位, 企業単位のエコライフスタイルの実践に向けた取組(地域等ごとに目標設定を行うなど)
35	具体的な取組例として「環境家計簿をつける」を掲げ、取組世帯数とその割合を指標にする。		
36	地域での環境に対する姿勢を改めなければならないと思う。	取組方針(1)の①の「●エコライフスタイルを積極的に実践する地域づくり」で、地域単位などでの取組の推進を掲げています。	
37	是非、京都市の循環型社会の魅となるまちづくりを実現してほしい。	1つ目の取組目標を「循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魅をめざす」とし、融合プロジェクトにも「エコライフスタイル「伏見ですむ」融合プロジェクト」を掲げています。	
38	横大路にはリサイクル関係の企業が多く、資源化(リサイクル)をもっと推進すれば、この地域の雇用が増え、人口も増える。伏見区は既に低炭素社会を実践しているがもっと発展させるには行政、地域住民、企業の一体的な取組が必要である。	取組方針(1)の①の「●環境関連施設を活かした最先端の環境技術開発と環境学習の推進」で環境関連施設が集積していることを挙げ、具体的な取組例でそれらの活用やエコ産業の育成を掲げています。	

4-2 自然環境の保全, 自然を活用した環境学習について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
39	ピオトープなどは意義深い。大小の水系のある伏見桃山城周辺地域が大きな資源。	環境学習の手段としてトレイルやピオトープなど自然資源を活用することとし、(1)の③の具体的な取組例に「○まちに身近な自然環境や生態系を学ぶ環境学習の機会づくり(トレイル, ピオトープの整備など)」を掲げています。	
40	トレイルやピオトープの整備に賛同する。		
41	醍醐山裾の洛東用水路に散策路(高川～女人堂)を整備してほしい。	洛東用水路については、散策路の整備計画がないため、現時点で基本計画に掲載するのは困難です。	
42	まちなかの身近な川をきれいにすべき。	取組方針(1)の③の「●多様な動植物が生息する河川や里山等の自然環境の保全」もしくは(2)の②の「●アメニティを高める水辺環境づくり」の具体的な取組例に「河川清掃」を掲載します。	3-1-(2)-②の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○地域ぐるみの河川清掃活動の推進

4-3 道路の改善や交通量の抑制について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
43	「歩くまち」の推進と自由な移動の保障の観点から生活道路の歩道の整備や傾斜の改善などを計画に盛り込んでほしい。	取組方針(5)の①の「●人にやさしいまち・施設の整備」に既に「歩行者が安全で快適に歩ける道とするための歩車分離等を掲載しています。	
44	交通量を減らす取組も必要。毛利橋通東側は狭い道に車が双方向で通行し、騒音や大気汚染がひどい。	交通量を減らす取組として、取組方針(1)の①で意識改革を掲げ、②で公共交通の利用促進(利便性向上)を掲げています。	

4-4 公共交通の利便性向上(利用促進)について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
45	現在のバス路線は区民の生活動線に合っていない。白紙の状態から路線、車両、ダイヤを組み直すべき。	(1)の②の「●交通結節の強化と交通不便地域等におけるコミュニティ交通の導入の促進」において、「公共交通機関とのネットワーク化を図り、伏見区内の移動が公共交通の利用で「済む」こと、区内外への交通利便性を向上させること」をめざすとしています。	
46	公共交通の利便性をもっと高めてほしい。	具体的な事業については、今後、取組を進める中で検討していくべきと考えます。	

47	藤城学区にバスを通してほしい。(丹波橋～八科峠～六地藏, 八科峠～藤森～竹田久保町など)。採算や道路の狭さが問題なら乗合タクシーでも。	個別のバス路線の見直し・新設は、関係局等との協議を踏まえて検討していきますが、現時点では計画に盛り込むことは困難な状況です。	
48	向島地域に市バスを乗り入れてほしい。		
49	具体的な取組例(指標)として「地下鉄の旅客数1日あたり〇〇人増」を掲げてはどうか。市全体では5万人増を目標にしており、烏丸線、東西線の駅がある伏見区への取組は重要。	地下鉄の利用促進は取組方針(1)の②の「●公共交通機関の利用促進」の具体的な取組例に「○公共交通機関の利用促進に向けたPR」に例示して掲載します。目標値の設定は、今後検討していきます。	3-1-(1)-②の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○公共交通機関の利用促進に向けた利用のPR(市営地下鉄乗客5万人増に向けた取組やこれと連携した公共交通機関利用の推奨など)
50	「歩いて楽しいまち」は取組目標3の観光に関する取組にまとめたほうが良い。	「歩いて楽しいまち」は取組目標1「循環型社会の要を担い…」や取組目標5「安心安全で、人にやさしい…」の実現にも深く関わることから、(1)の②及び(5)への記載は残しすこととします。	
51	「歩く」だけでなくレンタサイクルやパークアンドライドなどCO ₂ 排出量の少ない乗り物の利用を促進していくべき。	取組方針(1)の②の「●公共交通機関の利用促進」に「マイカーに依存したライフスタイルから公共交通と徒歩で移動するライフスタイルへの転換」を記載していますが、(3)の④に記載している「パークアンドライド」を(1)の②にも記載し、駅等を拠点とした自転車の共同利用を新たに掲げることとします。	3-1-(1)-②の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○駅等におけるマイカーから公共交通機関への乗り換え(パークアンドライド)の推進 ○カーシェアリング(自動車の共同利用)や駅等を拠点とした自転車の共同利用の推進

5 区全域取組目標2についての意見

5-1 歴史(伝統)や自然など“魅力力”の継承、発信について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
52	伏見の歴史(伝統力)や自然を多くの人に伝え、次の世代につなげるため、子どもへの教育や歴史散策ルートの設定、情報発信(イベントの実施、データ化したマップの作成、マップを役所以外にも置くなど)に取り組んではどうか。	「子どもへの教育」につきましては、取組方針(2)の①の文章中に「地域の資源を次の世代に継承していくために…」と記載し、具体的な取組例の「○区民が地域の歴史や地域産業等の資源を学ぶ場や機会づくり」の例示として「学校教育での地域学習」を掲げています。「歴史散策ルート」については、取組方針(3)の④及び「融合プロジェクト」に掲載しています。「情報発信」につきましては、取組方針(2)の①で触れるとともに、観光情報の発信については取組方針(3)の④に掲載しています。また、「融合プロジェクト」にも掲載しています。	
53	子どもから大人までが地域の良いところを説明できるよう、(授業参観など)親子で集まる機会に地場産業などの出前講座などを行ってはどうか。	取組方針(2)の①の具体的な取組例に「○区民が地域の歴史や地域産業等の資源を学ぶ場や機会づくり」を掲げていますが、「親子で学ぶ」という視点を新たに加えます。	3-1-(2)-①の1つ目の項目 ・文章中に以下の下線部分を追加 「その魅力を学び、さらに伝え、区内外に広くPRしていきます。」 ・具体的な取組例の「○区民が地域の歴史や地域産業等の資源を学ぶ場や機会づくり」の例示として、「親子で学ぶ機会づくり」を追加
54	歴史的なたたずまいを残し、個性あるまちづくりを目指すべき。	取組方針(2)の③の「●歴史的なたたずまいを残す町並みの保全・再生」で触れています。	
55	醍醐寺周辺の町並み(景観)や自然環境は住民の誇りであり、それらの保全は重要。	自然環境の保全につきましては、取組方針(1)の③の「具体的な取組例」として「○桃山丘陵、醍醐山等の緑の保全と自然に親しめる環境づくり」を掲載しています。町並み(景観)の保全については、取組方針(2)の③の「●歴史的なたたずまいを残す町並みの保全・再生」の具体例に醍醐寺周辺を追記します。	3-1-(2)-③の2つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○旧街道(本町通、千本通など)や醍醐寺周辺などの歴史的なたたずまいの保全・再生と活用の促進
56	高架化を機に京阪「淀」駅を「伏見淀」駅に改名することを要望してはどうか。		
57	名神高速道路の京都南と京都東のインターチェンジを、それぞれ「京都伏見インターチェンジ」、「京都山科インターチェンジ」に改名することを要望してはどうか。	「伏見(区)」を国内外に発信する意味で有意義だと思われます。関係機関に打診し、場合によっては要望することも検討していきますが、本計画への掲載は見送ります。	
58	京都競馬場の名称を「(京都)伏見競馬場」に改名することを要望してはどうか。		
59	伏見で日本酒をアピールする全国規模のイベント等を実施してはどうか。	既に伏見夢工房による「伏見の清酒 蔵出し新酒 日本酒まつり」が開催されています。全国規模の取組については関係団体等とその可能性について検討する必要があります。	

5-2 住民が親しめる水辺や里山づくりについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
60	水と緑を活かし、市民が憩える癒しの場を整備していただきたい。	取組方針(2)の②で「水と緑を活かしたまちづくり」を掲げており、区民の皆様の参加の下、親しみやすい水辺環境づくりを検討していきたいと考えております。	

61	伏見桃山城運動公園をもっと活用すべき。	取組方針(2)の③の「●地域の歴史を活かしたまちづくりの推進」の「具体的な取組例」として「伏見桃山城や淀城跡の有効活用」を掲げている。伏見桃山城運動公園については、園路や庭園を区民の皆様が有効に活用できるよう検討したい。	
62	伏見桃山城を市民に開放し、あわせて遊具なども設置してほしい。		
63	淀水路を中心とした回廊型遊歩道の整備に向け、地域住民の力を結集したい。	取組方針(2)の②の「アメニティを高める水辺環境づくり」の具体的な取組例に「水辺の散策路整備、ルート設定」を記載しており、より多くの河川等で治水も含めた環境整備を働きかけていきたいと考えております。	3-1-(2)-②の1つ目の項目 具体的な取組例の「○水辺の散策路整備、ルート設定」の例示に「桂川」を追加
64	「●アメニティを高める水辺環境づくり」の具体的な取組例で例示している川に「桂川」を入れてほしい。		
65	河川敷の景観を守るため、草刈の時期や回数を調整するなど、まず行政同士の協働を図るべき。	取組方針(2)の②の「水と緑を活かしたまちづくり」は住民との協働のみならず行政機関同士の連携を図ってまいります。	
66	醍醐山の山裾は乱開発で景観や防災上の問題がある。	醍醐山すその防災対策の状況は以下のとおりであり、今後とも引き続き注視していきます。 ○赤間奥・開発業者が倒産し、現在工事は中断しています。土砂が山積されたままのところがありますが、一定の防災措置が行われ、開発を請け負った工事施工者が引き続き安全管理を行っています。 ○北醍醐・事業継続中ですが、具体的な開発計画は未だ示されておりません。業者から申請があった時点で適切に対応していきます。	
67	「伏見・醍醐 山の端(は)散策路」(洛東用水路の高川～女人堂まで)を整備して里山として親しまれる空間にしたい。	洛東用水路については、散策路の整備計画がないため、現時点で基本計画に掲載するのは困難です。	

6 区全域取組目標3についての意見

6-1 大学と商店街の連携について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
68	大学と商店街の連携を行政がサポートしてはどうか。例えば空き店舗を行政が借り受け、大学や学生の利用に供するなど。	取組方針(3)の①の「●地域に密着した商業・商店街の振興」の「具体的な取組例」として「○大学との連携やまちづくりの観点からの商店街振興」を掲げています。 また、取組方針(4)の②の「●大学と地域との連携促進」の文章中には、「大学の活動と地域のニーズをつなぐ情報手段の活用や連携拠点の整備」を記載しており、御意見の趣旨のことも検討していきたいと考えております。	3-1-(4)-②の2つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○大学等と市民活動団体や地域団体の各々のニーズをつなぐための情報基盤づくり

6-2 地産地消の推進について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
69	(3)の②の「地産地消のまちづくり」はありきたりな方針。今までにない、市民と農業をつなぐ取組を行ってほしい。	取組方針(3)の②には、市民と農業をつなぐ取組として、「農産物を地域で購入・消費できる仕組みづくり」や「食育の場としての農地の保全・活用」を記載しています。今までにない取組については、計画を推進する中で、区民の皆様とともに考えてまいります。	

6-3 「歩いて楽しいまち」のための交通インフラの整備について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
70	区内で「済む」まちづくりや観光資源のネットワーク化のために「東西方向のインフラ整備」と「交通結節の強化」を推進するべき。	「歩くまち」の実現のため、取組方針(5)の②に「東西方向のインフラ整備」を掲げ、取組方針(1)の②及び(5)の②に「交通結節の強化」を掲げています。	
71	醍醐地域において、歩いて、自転車で、またコミュニティバスで回れる歴史散歩ルートがあれば良いと思う。	取組方針(2)の③の「●地域の歴史を活かしたまちづくりの推進」の具体的な取組例に「○地下鉄や醍醐コミュニティバスなどの公共交通機関を利用した醍醐地域の観光振興を進めるためのマップづくり」を記載していますが、取組方針(3)の④の「●観光(地域)資源のネットワーク化と総合的な活用による観光振興」の具体的な取組例にも再掲しました。	3-1-(3)-④の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○地下鉄や醍醐コミュニティバスなどの公共交通機関を利用した醍醐地域の観光振興を進めるためのマップづくり(再掲)

72	「歩いて楽しいまち」は取組目標3の観光に関する取組にまとめたほうが良い。	「歩いて楽しいまち」は取組方針(1)「循環型社会の要を担い…」や取組方針(5)「安心安全で、人にやさしい…」の実現にも深く関わることから、(1)の②及び(5)への記載は残すこととします。	
73	「歩く」だけでなくレンタサイクルやパークアンドライドなどCO ₂ 排出量の少ない乗り物の利用を促進していくべき。	取組方針(1)の②の「●公共交通機関の利用推進」に「マイカーに依存したライフスタイルから公共交通と徒歩で移動するライフスタイルへの転換」を記載していますが、取組方針(3)の④に記載している「パークアンドライド」を取組方針(1)の②にも記載し、駅等を拠点とした自転車の共同利用を新たに掲げることとします。	3-1-(1)-②の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○駅等におけるマイカーから公共交通機関への乗り換え(パークアンドライド)の推進 ○カーシェアリング(自動車の共同利用)や駅等を拠点とした自転車の共同利用の推進
74	人力車を伏見区に導入して、人力車で観光や移動ができるといった宣伝をするのはどうか。(マイカーの利用抑制と観光、商業振興になる)	人力車の導入は、観光や商業振興に貢献すると考えられます。そこで、取組方針(3)の④の「観光客の受け入れ環境の充実」の具体例には、人力車も含め駅等からの多様な移動手段を確保することを新たに掲げることとします。	3-1-(3)-④の3つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○駅や郊外の駐車場でマイカーから乗り換える多様な移動手段の確保

6-4 観光資源を活かすことについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
75	水のまちという歴史を活かして運河や河川を使った交通や観光を復活させられれば画期的。(今の観光用の船はスピードが速すぎて魅力に乏しい。)	水のまち伏見として河川を活かした観光振興の取組は重要だと認識しておりますが、現在も(株)伏見夢工房により観光用の十石舟や三十石船が運航されており、まずはそのPRに努めてまいりたいと考えております。	
76	(3)の④の1つ目の項目で「具体的な取組例」として掲げる「○伏見の自然や…観光ウォーキングコースの紹介とウォーキングイベントの開催」の例示として「(千本通りなど)」を付け足してほしい。	ウォーキングイベント等では、千本通りも候補になると考えられますが、千本通りだけを特筆する理由が脆弱であり「(千本通りなど)」は付け足さないこととします。	
77	伏見の魅力が多くの人に伝わるよう、伏見の良いところや誇れるところ(観光スポットや町並みなど)、地域の情報を紹介してはどうか。	取組方針(3)の④の「●観光(地域)資源のネットワーク化と総合的な活用による観光振興」の具体的な取組例に「○観光情報の共有化と発信力の強化」及び「○地域の魅力資源、施設のPRの充実(周辺都市や旅行会社、交通事業者等と連携したプロモーションの実施、ロケ撮影の誘致等)」を掲載しています。	3-1-(3)-④の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○観光情報の共有化と発信力の強化(住民、企業、団体、大学等教育機関の共同参画によるマップやホームページの作成等)
78 (60の再掲)	伏見で日本酒をアピールする全国規模のイベント等を実施してはどうか。	既に伏見夢工房による「伏見の清酒 蔵出し新酒 日本酒まつり」が開催されています。全国規模の取組については関係団体等とその可能性について検討する必要があります。	

6-5 観光客の受け入れ環境の充実について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
79	観光案内や道路標示などの充実で来訪者の利便性を高め、人が集まるまちづくりをするべき。	取組方針(3)の④の「●観光(地域)資源のネットワーク化と総合的な活用による観光振興」及び「●観光客の受け入れ環境の充実」の「具体的な取組例」としてそれぞれ「○観光コースにおけるきめ細やかな案内誘導等の整備」、「駅等での観光案内の充実」を掲げていましたが、それらを「●観光客の受け入れ環境の充実」に集約することで案内表示の充実を強調しました。	3-1-(3)-④ 1つ目と3つ目の項目に分かれていた具体的な取組例「○観光コースにおけるきめ細やかな案内誘導等の整備」、「駅等での観光案内の充実」を3つ目の項目に以下の内容でまとめる。 ○駅等での観光案内表示の充実と観光コースにおけるきめ細やかな案内誘導等の整備
80	伏見区は観光資源が点在しており、それらを巡る移動手段が不足している。観光地をつなぐループバスを運行することを提案する。	取組方針(3)の④の「●観光客の受け入れ環境の充実」の具体的な取組例に「○公共交通の利便性向上(観光客のための「共通乗車券」の発行等)」を掲げています。	

6-6 伏見力(伏見ブランド)を活かした伏見のPRについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
81	世界的な企業が伏見区にあることは強み。それら企業の意図を探るべき。	策定委員会の委員には、伏見工業会や伏見商店街連盟、商工会議所洛南支部から推薦いただいた月桂冠など産業界からも就任いただいています。推進にあたっては、区内の大手企業をはじめ産業界に協力を求めていきます。	
82	高架化を機に京阪「淀」駅を「伏見淀」駅に改名することを要望してはどうか。		
83	名神高速道路の京都南と京都東のインターチェンジを、それぞれ「京都伏見インターチェンジ」、「京都山科インターチェンジ」に改名することを要望してはどうか。	「伏見(区)」を国内外に発信する意味で有意義だと思われます。関係機関に打診し、場合によっては要望することも検討していきますが、本計画への掲載は見送ります。	
84	京都競馬場の名称を「(京都)伏見競馬場」に改名することを要望してはどうか。		

7 区全域取組目標4についての意見

7-1 地域コミュニティの充実について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
85	地域住民の交流や情報の収集・発信、地域活動の担い手育成の拠点となる「場所」が必要。そのうえで地域のことは地域の自治に委ねるといった大胆な発想もほしい。	拠点づくりについては、取組方針(4)の①の「●地域コミュニティを支える交流の場づくりと新たな担い手育成」で触れています。また、重点戦略「融合プロジェクト」において「市民活動支援チーム」を設置することとしており、同チームを中心にそのような拠点を形成していきたいと考えております。	
86	地域の担い手の後継者として団塊の世代の方に期待する。	担い手の育成については、取組方針(4)の①の「●地域コミュニティを支える交流の場づくりと新たな担い手育成」で言及しています。団塊の世代の方は主な対象者ではありませんが、PTA活動をされている方や自営業の方なども含め幅広い方々に担い手になっていただきたいと考えております。	
87	ボランティア等が地域で取組を継続するには、地元の受け入れ環境の整備や資金が必要。	ボランティア等の地域での取組の継続については、地域住民の皆様を対象としたセミナー(レクチャー)や地域側のコーディネーターの育成、行政等による地域とボランティア等の仲介(マッチング)、資金援助などが考えられます。それらの支援は第4章の重点戦略「融合プロジェクト」に記載している「市民活動サポートチーム」を中心に行うこととし、コーディネーターの育成は取組方針(4)の②の「●大学と地域との連携促進」にも記載しています。	
88	地域住民のつながりを深める方策(交流イベント等)をたくさん実施するべき。	取組方針(4)の①の「●地域コミュニティを支える交流の場づくりと新たな担い手育成」の具体的な取組例に、地域における「活動やイベント情報の発信力の強化」や「気軽に参加できる活動づくりや交流の場づくり」など、「●多世代交流のまちづくりの推進」の具体的な取組例に、「多世代交流イベントの開催」など地域での交流が活発に行われるような仕掛けづくりについて掲載しています。	
89	コミュニティが希薄化している地域を活性化させるモデル事業を実施すべき。	地域によって実情が大きく異なることからモデル事業ではなく、多様な支援ツールを提供することで自発的、持続的なコミュニティ活性化の取組を促していきたいと考えております。	
90	自治会の意識や運営方法を変えるべき。		
91	「地域の福祉力、教育力」を高めるには地域と行政が一体となって取組を推進できる具体的な計画が必要。	計画に具体性を持たせるため、それぞれの項目に「具体的な取組例」を記載しています。指標や実施計画などは融合プロジェクトチームなど実行組織で検討していきたいと考えております。	
92	近所同士で挨拶を交わせるようにしたい。	取組方針(4)の①の「●多世代交流のまちづくりの推進」の具体的な取組例に、「子ども見守り活動の継続と挨拶運動の実施」を掲げています。	

7-2 若者の地域活動への参加、大学と地域の連携について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
93	地域社会への若者の参加を進め、大学卒業後も伏見で活躍できるよう、青少年活動センター、区社協、区役所を中心に一体的に取り組むべき。	取組方針(4)の②の「●大学と地域との連携促進」にあたっては、関係団体等との緊密な連携を図っていきます。また、「具体的な取組例」に掲げる「市民活動や地域活動の情報共有、交流、連携の場」の中核となる「市民活動支援チーム」(第4章に記載)にも関係団体に参画いただくことを考えております。	
94	青少年のニートや引きこもり対策が必要。	京都市では、「京都若者サポートステーション」を設置し、若者の職業的自立支援のための相談等を行っています。また、「子ども・若者総合支援事業」として、子どもや若者支援に関する相談、関係機関の紹介、情報提供などを行う窓口の設置や子どもや若者の支援を行う関係機関で構成する地域協議会を設け、支援内容についての協議を行っています。	
95	大学や学生の力を借りて、まちづくり、とりわけ商店街の活性化に向けた取組を行政としてサポートしてほしい。	取組方針(3)の①の「●地域に密着した商業・商店街の振興」の「具体的な取組例」として「○大学との連携やまちづくりの観点からの商店街振興」を掲げています。また、取組方針(4)の②の「●大学と地域との連携促進」の文章中には、「大学等の活動と地域をつなぐ情報手段の提供や連携拠点の整備、コーディネーターの育成」を記載しており、御意見の趣旨のことも検討していきたいと考えております。	3-1-(4)-②の2つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○大学等と市民活動団体や地域団体の各々のニーズをつなぐための情報基盤づくり

96	大学と地域の連携は区役所だけが頑張るのではなく大学の協力や、大学生の意識付けが重要である。	大学と地域の連携は大学と地域双方の積極的な関与がないと難しく、区役所としては、情報の共有化など連携の基盤づくりに努めていきたいと考えております。(「市民活動サポートチーム」の立ち上げなど)	
----	---	--	--

7-3 地域で子どもを育むことについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
97	「地域が子どもを育む」ことが大切。	取組方針(4)の③の「●子育て環境の充実、子どもを地域で育む仕組みづくり」の具体的な取組例で、交流の場づくりやネットワークづくりを掲げています。また、多世代交流イベントや地蔵盆など子どもが地域とつながる取組の推進を新たに掲げます。	3-1-(4)-③の4つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○お祭りや地蔵盆、多世代交流イベントなど子どもと地域がつながる取組の推進
98	子どもたちと地域がつながる活動は大事。		((4)の①の「●多世代交流のまちづくりの推進」の具体的な取組例でも「…世代を超えた交流が可能なイベントの開催」を掲げている。)
99	(4)の③は「●子育て環境の充実…」をより上位に持ってきて子育てにおいても「伏見ですむ」をアピールすべき。	伏見区の高齢化率は他区と比べて低い方がありますが、今後10年を考えると、高齢化に伴う問題がより顕在化してくると考えられます。また、策定委員会や住民円卓会議でもそれらに関する意見が多く見られたため、「●子育て環境の充実…」は③の4番目から2番目(「●高齢者や障害のある人を…」の次)に変更することとします。	3-1-(4)-③の4つ目の項目を2つ目に移動
100 (52.53 と類似)	伏見の歴史を次の世代につなげるため小学校のときから教育していくべき。	取組方針(2)の①の文章中に「地域の資源を次の世代に継承していくために…」と記載し、具体的な取組例の「○区民が地域の歴史や地域産業等の資源を学ぶ場や機会づくり」の例示として「学校教育での地域学習」を掲げています。また、「伏魅力」再発見・発信融合プロジェクトの取組イメージ例に「小中高校と連携した地域学習プログラムの充実」を掲げています。	
101	子どもが思い切り走り回れ、ボール遊びができる場所が必要。	取組方針(4)の④の「●区民がスポーツやレクリエーションを楽しむ環境づくり」に「老若男女が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくり」を謳っていますが、財政難の折、具体的な整備目標は定めにくい状況です。まずは既存の施設の活用などソフト面の充実に重点を置いていきたいと考えております。	
102	子どもから大人までが楽しめる公園がほしい。		
103	京都市は子どもの医療費が高いし、保育園の充実も不十分。また、歩道の整備が不十分でベビーカーを利用する人にとっては道も駅も快適とは言えない。これらの点をまず改善していくべき。	子どもの医療費の軽減は、国、もしくは市全体の政策課題であり区計画には馴染みにくいと考えます。保育園の充実も全市的な検討が必要です。歩道の整備は順次行うべきですが、財政難のおり、財源の確保を図りつつ優先順位をつけて進めていきます。	

7-4 高齢者が元気に暮らせる地域づくりについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
104	高齢者への目配り、気配りの体制づくりが必要。	(4)の③の「●高齢者や障害のある人を地域で支える仕組みづくり」では、近隣住民や自治会、関係機関・団体、行政が連携することとし、具体的な取組例として「○地域で高齢者を見守る仕組みづくり」、「○福祉の担い手のネットワーク化」を掲げています。	
105	高齢者や障害者は家に閉じこもりがちである。高齢者の元気づくりと健康寿命日本一をめざして、高齢者の力を結集すべき。	高齢者の元気づくりや健康長寿という意味では、取組方針(4)の③に「●地域ぐるみの健康増進の推進」を掲げていますが、高齢者の力を結集するという意味では、新たに高齢者の知識や経験を活かした活動の推進についても掲げます。	3-1-(4)-③の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○元気な高齢者の知識や経験を活かした社会参加活動の推進

106	民生委員による高齢者訪問を強化すべき。	民生委員制度については、国あるいは全市レベルの検討が必要ですが、民生委員のみならず、自治会や学区社協、老人福祉員など地域の福祉の担い手が地域包括支援センターなどを中心に連携することが大切であると考え、取組方針(4)の③の「●高齢者や障害のある人を地域で支える仕組みづくり」に、「○福祉・医療施設と地域における福祉の担い手(自治会、学区社協、民生児童委員、老人福祉員、地域包括支援センター等)のネットワークの形成」を掲げています。	
-----	---------------------	--	--

7-5 生活圏に応じた学区等の見直しについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
107	生活圏を踏まえ、学区の範囲や行政区を見直してはどうか。	生活圏を同じくする隣接する他の区や市町とのつながりについては、「1 伏見区の姿」で触れており、取組方針では(5)の②の「●東西方向の交通インフラの整備」の本文中に「区内および隣接市町との連携の強化により、移動の円滑化や利便性の向上を図る」と記載しています。また、取組方針(3)の④の「●観光(地域)資源のネットワーク化と総合的な活用による観光振興」の具体的な取組例に「京都南部の広域観光ネットワークの構築」を新たに掲げます。 学区の範囲の見直しについては、区基本計画に定めるのではなく、地元住民の皆様とともに個別具体的に検討していくものであると考えます。	3-1-(3)-④の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○京都南部の広域観光ネットワークの構築

7-6 地域間(広域)交流について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
108	東西の地区の住民が気軽に交流できるような方策を。	伏見区は、それぞれ成り立ちの違う地域で構成されており、現在は生活圏ごとに交流イベント(ふれあいプラザ)が行われています。全区的な交流方策については今後検討していきます。	

7-7 生涯学習環境の充実について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
109	図書館に自習室をつくってほしい。	機会があれば教育委員会に要望のある旨を伝えますが、基本計画には掲載しない考えです。	

8 区全域取組目標5についての意見

8-1 公共交通の充実について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
110	区内の移動の便を良くし、区民の交流と観光資源のネットワーク化を図るため、東西方向及び区内を循環するバス(ロータリーバス、コミュニティバス)を運行してはどうか。	取組方針(1)の②と(5)の②に「●交通結節の強化と交通不便地域等におけるコミュニティ交通の導入の推進」を掲載していますが、その目的として区民の交流と観光資源のネットワーク化を掲げます。	3-1-(1)-②の2つ目の項目 3-1-(5)-②の2つ目の項目 それぞれの文章中に以下の内容を挿入 「…区内外への交通利便性を向上させること、更には区民の相互交流と観光資源のネットワーク化をめざします。」
111	公共交通機関の利便性を高めるため、駐車場の確保や駐輪場の充実、レンタサイクルの利用、割安な運賃などを求める。	公共交通の利便性向上(利用促進策)については、取組方針(1)の②及び(5)の②で「公共交通相互の連絡強化」、取組方針(1)の②で「レール&ショッピング」などを掲げています。また取組方針(1)の②と(3)の④で「パークアンドライド」、取組方針(1)の②と(5)の①で「駅等を拠点とした自転車の共同利用」、取組方針(5)の①で「駅周辺等における駐輪場の設置・改善」を掲載しています。	
112	市バスは、本数を増やしたり、生活動線に合わせて路線見直したりして利便性を向上させるべき。		
113	交通インフラの整備には公益企業の理解と協力が必要。		
114 (47の再掲)	藤城学区はバスの空白地帯。例えば、丹波橋～八科峠～穴地蔵、八科峠～藤森～竹田久保町などでマイクロバスや乗合タクシーを導入してはどうか。	市バスの路線や本数の見直し、その他の民間交通事業者との連携、交通不便地域のコミュニティ交通については、関係団体・事業者や地域住民を含めて検討してまいります。	
115 (48の再掲)	向島地域への市バス導入もしくは近鉄電車への敬老・福祉乗車証の適用を望む。		
116	久我・羽束師、下鳥羽、横大路地域の交通の便の充実(バスの本数増、市営地下鉄の竹田駅からの南進)を望む。		

117(49 の再掲)	地下鉄旅客数1日5万人増という市の数値目標に伏見区として貢献すべき。	地下鉄の利用促進は取組方針(1)の②の「●公共交通機関の利用促進」の具体的な取組例に「○公共交通機関の利用促進に向けたPR」に例示として掲載します。目標値の設定は、今後検討していきます。	3-1-(1)-②の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○公共交通機関の利用促進に向けた利用のPR(市営地下鉄乗客5万人増に向けた取組やこれと連携した公共交通機関利用の推奨など)
----------------	------------------------------------	---	---

8-2 人にやさしい道づくりについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
118	区内の生活道路は狭く見通しが悪い上、通過交通が多い。「歩くまち」を実践するうえで、移動の自由を保障する人権の観点からも、安心して歩ける道づくり(歩道の整備、交通規制、見通しの改善(道路の角切り)、駐車・駐輪マナーの向上)と渋滞対策、公共交通の利用促進に取り組むべき。 ○対策すべき箇所 ・伏見稲荷大社周辺の細い路地 ・本町(直達橋)通(墨染通、大岩街道、第二車道との交差点) ・師団街道(十条以南) ・勧進橋 ・宮前橋 ・外環状線の迂回路(通学路) ・旧奈良街道 など	取組方針(5)の①の「●人にやさしいまち・施設の整備」の本文中に「通過交通を抑制する幹線道路の整備」、「交通規制」、「歩車分離」、「放置自転車の一掃」などを記載していますが、具体的な問題箇所については、別途調査をして個別に検討するものであり、基本計画には掲載しないこととします。	
119	各部署で余った予算を回したり、狭隘道路に乗り入れるマイカーに課金するなどして「生活道路整備限定基金」を創設してはどうか。	厳しい財政状況の中、単費で道路整備に限定した基金を創設するのは困難であり、課金も技術的に困難ではないかと考えます。	
120	歩道のカラーブロック舗装を計画的に行い、まちを明るくしてはどうか。	他の代替手法との経費や効果面での比較検討が必要であるとともに、緊急性の高いところから順次行うべきものです。	
121	京阪深草駅のバリアフリー化と京阪伏見桃山駅前の放置自転車の解消が必要。	取組方針(5)の①の「●人にやさしいまち・施設の整備」の具体的な取組例に「駅周辺等における駐輪場の設置・改善」、「駅等におけるユニバーサルデザインに基づく整備」を掲載しています。	

8-3 移動の円滑化と交通利便性の向上について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
122	外環状線の渋滞対策として「六地藏神足線」の隠元橋から六地藏間の具体化(木幡池の環境整備と整合した道路計画)を期待する。	取組方針(5)の①の「●人にやさしいまち・施設の整備」と②の「●東西方向の交通インフラの整備」の具体的な取組例にそれぞれ「都市計画道路などの幹線道路の整備促進」を掲載しています。前者は渋滞解消による通過交通の抑制、後者は移動の円滑化と利便性の向上を目的としています。具体的な箇所名の掲載は、いずれも現時点では見通しが立っていないため見送ることとします。	
123	国道24号線以東は道路の利便性が悪い。特に東西の道路が非常に少ない。		
124	JR藤森駅東側は区画整理を伴った道路整備を急ぐべき。		
125	川にもっと橋を架けるべき。		
126	大津市から醍醐の中心部につながる道路を整備してほしい。	現在、大津宇治線(奈良街道)及び御陵六地藏線(小栗栖街道)の拡幅整備が進められている。これらについては、取組方針(5)の①及び②の具体的な取組例「○都市計画道路などの幹線道路の整備推進」に含まれます。	
127	JR奈良線の桃山駅付近の複線化は最大の課題。	JR奈良線は全体の8割弱が単線区間であり、伏見区では藤森駅以南は単線です。京都府が複線化計画を平成22年度に策定することとしており、対象地域等はその中で決定されるものである。	

8-4 交通安全、防災、防犯について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
128 (107の類似)	学区の規模や区域がいびつであり、広すぎると通学や災害時の対応に支障がある。	基本計画で学区の規模や区域の見直しに言及することは相応しいとは言えません。また、見直しには別途調査が必要であり、現時点では基本計画に盛り込むことは困難と考えます。	

129	町名表示制度を導入し、狭い通りや小さい交差点にも名前を付けることで、道案内に資するだけでなく、緊急時、災害時の機動性を高めることができる。	取組方針(3)の④の「●観光客の受け入れ環境の充実」で観光案内表示の充実を掲げています。防災の観点からは広域避難場所などの案内が既にあります。また、伏見郵便局(当時)により設置されている地域もあります。自治体の設置義務はなく、それらに加えて町名表示板を掲示するのは財政的に困難であると考えます。	
130	自分たちのまちを自分たちで守るため、人のつながりを深めるべき。	(5)の①「私たちは安心安全に暮らせる環境づくりを進めていきます。」においては、地域が主体になって取組を進めることを記載していますが、安心安全マップづくりや安心安全ネットワークの活動などを通して、地域住民の連帯を深めるとする視点を加えます。	3-1-(5)-①の1つ目の項目本文中に以下の下線部分を追加 「また、防犯に対する意識の向上を図りつつ、 <u>安心安全マップづくりや安心安全ネットワークの活動などを通して、地域住民の連帯を深め、「伏見ですむ」人、事業者、行政等が一体となって治安を守り、・・・</u> 」
131	治安の向上のための住民の意識改革が必要。住民がお互いのことをもっと理解できる環境をつくり、住民同士の連帯意識を高めるべき。		
132	醍醐地域に警察署の分署の設置を求める。	醍醐地域に大型交番を設置するよう京都府に要望しているところです。	
133 (66の類似)	醍醐山すその乱開発により災害時が不安。もとの里山に戻してほしい。	醍醐山すその防災対策の状況は以下のとおりであり、今後とも引き続き注視していきます。 ○赤間奥・開発業者が倒産し、現在工事は中断しています。土砂が山積されたままのところがありますが、一定の防災措置が行われ、開発を請け負った工事施工者が引き続き安全管理を行っています。 ○北醍醐・事業継続中ですが、具体的な開発計画は未だ示されておりません。業者から申請があった時点で適切に対応していきます。	
134	指標として「子ども110便のいえ」と「子ども10番のくるま」の数、「小学生の自転車運転免許証の発行枚数」を使用してはどうか。	数値目標の設定は、取組の進捗状況を把握する有効な手段ですが、数値では表せない取組や適切な指標がない取組等もあり、計画への掲載は見送りました。	

8-5 都市基盤(都市施設)の整備について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
135	久我・羽束師地域の小中学校の新設を盛り込んでほしい。	現在、久我・久我の杜・羽束師地域の総合的なまちづくりビジョンの策定に取り組んでおり、そこで示された方向性に従い、対処することとし、基本計画には掲載しません。	
136	子連れで本所まで行くのは大変。出張所に保健所や福祉事務所、区役所の機能を移してほしい。	現在、文化市民局を中心に出張所のあり方について検討しているところであり、現時点では明確な方向性を打ち出すのは難しいと考えます。	

9 地域別取組目標(旧伏見市・竹田・桃山地域)についての意見

9-1 桃山東部地域の都市基盤整備について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
137	桃山地域の西部と東部では地形的にも生活環境の面からも全く異質の地域である。西部はほぼ完成した住宅地であるが東部は開発途上であり、外環状線の渋滞や治水などの問題は東部地域だけの課題である。同じ桃山地域で括ることに違和感を感じる。	これまでの策定の経過から、地域別の取組方針の地域区分を見直すのは困難である。桃山東部の都市基盤整備については、取組方針(5)の①の「●安心安全に暮らせる住環境の整備」の具体的な取組例に「○土地区画整理事業の推進等による計画的な土地利用の誘導と道路などの公共施設の整備の推進」を掲げており、これに含まれます。	
138 (122の類似)	外環状線の渋滞解消につながる「六地藏神足線」の具体化が待たれる。具体化に当たっては、木幡池の環境整備と整合した道路計画と土地区画整理事業で開発された桃山町因幡・大島の区域の道路との接続(外環状線との二箇所接続)の実現が求められる。	「六地藏神足線」は事業化までに長期間を要します。特に六地藏～向島間は宇治市域を含み、困難が予想されます。したがって、この10年計画である基本計画には固有名称は掲載しませんがその内容は、取組方針(5)の①の「●人にやさしいまち・施設の整備」及び②の「●東西方向の交通インフラの整備」の具体的な取組例として掲げる「○都市計画道路などの幹線道路の整備推進」に含まれます。	
139	渋滞した外環状線を迂回する通過交通は大変危険で、商業施設や鉄道駅までの安全対策(バリアフリー化)も不十分である。	六地藏駅周辺についてもバリアフリー化の補助対象になるよう、都市計画局を通じて国土交通省等に働きかけていきます。なお、一般的な記述としては、取組方針(5)の①の「●人にやさしいまち・施設の整備」の具体的な取組例に「○駅等におけるユニバーサルデザインに基づく整備」を掲げています。	

9-2 その他

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
140	府の保健環境研究所及び隣接する空き地(府立医大伏見診療所跡地)をそれに相応しく整備してほしい。	同地は府の所有地であるが、当初寄贈された経緯から、市としても地域の活性化につながる場所として活用することを検討していますが、現時点では基本計画に掲載することは困難です。	
141 (101.102の類似)	桃山地域に子どもが思い切り走り回れる場所がほしい。	取組方針(4)の④の「●区民がスポーツやレクリエーションを楽しむ環境づくり」に「老若男女が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくり」を謳っていますが、財政難の折、具体的な整備目標は定めにくい状況です。まずは既存の施設の活用などソフト面の充実に重点を置いていきたいと考えております。(他地域でも同様の意見あり)	

10 地域別取組目標(下鳥羽・横大路・淀地域)についての意見

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
142	1つ目の取組方針に「主要道路や焼却施設の集中化による大気汚染改善への取組」を加えてほしい。	大気汚染改善への取組については、「再掲」として掲載している「伏見ルネッサンスプランに基づく取組の推進」に含まれると考えるため、追加記載はしません。	
143 (63の再掲)	淀水路を中心とした回廊型遊歩道の整備を目指す。	2つ目の取組方針の中の「地域の歴史を知り、学び、地域の魅力や愛着を育てる」の例示として掲げている「回遊ルートの設定」に「水路」を加えるか、もしくは、3つ目の取組方針の「水辺に植樹や花のある美しい憩いの場づくり」を「水路や川辺の環境整備による散策と憩いの場づくり」に改める。	3-2-(2)の3つ目の取組方針のうち、「水辺に植樹や花のある美しい憩いの場づくり」を「水路や川辺の環境整備による散策と憩いの場づくり」に改めました。
144	3つ目の取組方針に「農業用水路(または中小水路)の周年通水化による水辺環境づくり」を加えてほしい。		
145 (118の類似)	宮前橋の両側に歩道をつけてほしい。	取組方針(5)の①の「●人にやさしいみち・施設の整備」の本文中に「通過交通を抑制する幹線道路の整備」、「交通規制」、「歩車分離」、「放置自転車の一掃」などを記載していますが、具体的な問題箇所については、別途調査をして個別に検討するものであり、基本計画には掲載しないこととします。	
146	横大路地域と伏見中心部との交通と交流、歴史的な遺産の保護とそのPR、資源化(リサイクル)の推進PRとそれに携わっている企業への指導と協力、伏見区での農業の企業化への支援、横大路小学校の早期移転とその周辺のまちづくりの整備が必要。横大路には従来からリサイクル関係の企業があり、これがもっと進展すると雇用が増え、それによる地域住民の増加も見込める。伏見区は現代が要求している低炭素社会を既に始めている。今後もっと発展させるには行政と地域住民、企業の一体的な取組が必要だと感じる。	伏見区全域の取組方針(1)の①の「●環境関連施設を活かした最先端の環境技術開発と環境学習の推進」の具体的な取組例に「○伏見ルネッサンスプランに基づく取組の推進」を掲げ、取組方針(5)の①の「●安心安全に暮らせる住環境の整備」に「○土地区画整理事業の推進等による計画的な土地利用の誘導と道路などの公共施設の整備の推進」を掲載しており、御意見の要旨の内容はそれらに含まれます。	

11 地域別取組目標(久我・羽東師地域)についての意見

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
147 (135の再掲)	久我・羽東師地域の小中学校の新設を盛り込んでほしい。	現在、久我・久我の杜・羽東師地域の総合的なまちづくりビジョンの策定に取り組んでおり、そこで示された方向性に従い、対処することとし、基本計画には掲載しません。	

12 地域別取組目標(向島地域)についての意見

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
148	向島地域のニュータウン住民と在来住民の交流を深めるイベントを実施すべき。	向島駅前まちづくり協議会による住民交流イベントが年1回開催されているが、今のところニュータウンの一部地域に留まっています。素案では2つ目の取組方針に「多世代が交流できる場づくり」として「関連イベント等の連携」を挙げていますが、これは既存の各地域のイベントを連携させ、ニュータウン住民と非ニュータウン住民が交流できる向島地域全体のイベントにすることを想定しています。ただし、「関連イベント等の連携」では分かりにくいと思われるので表現を工夫します。	3-2-(4)の2つ目の取組方針1つ目のカッコ書きを以下の内容に修正「関連イベント等の連携」→「関連する各地域の既存イベント等の連携」
149	高齢者の見守り体制が十分でない。自治会活動も活発とは言えない。住民交流が必要である。	1つ目の取組方針に高齢者との交流の場づくりや高齢者情報の共有、更には見守り等の体制づくり、2つ目の取組方針に高齢者の活動の場づくりを掲げています。	

13 地域別取組目標(深草地域)についての意見

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
150 (105の類似)	高齢化率の高い稲荷学区だからこそ健康長寿日本一を目指して高齢者の力を結集することが大切。ひいては伏見区の活性化にもなる。	1つ目の取組方針の「安全安心のまちづくり」に防災や交通にかかる問題として高齢者の実態把握、空家問題を挙げています。健康長寿日本一のための高齢者の健康づくりについては、伏見区全域の取組方針(4)の③で「●地域ぐるみの健康増進の推進」を掲げています。他とのバランスもあり、稲荷学区などの特定の地域名称は出さないこととします。	
151 (118の類似)	直達橋通(本町通)は特に第二軍道と交差する所は大型車を含む自動車の通行が多く、危険で歩きにくい。近くには商店街や幼稚園、学校があり安心して歩けるよう規制してほしい。	2つ目の取組方針に「歩きやすい本町通の環境づくり」を掲げています。	
152 (47,114の再掲)	藤城学区はバスの空白地帯。通勤通学、買い物、通院などに使えるマイクロバスや乗合タクシーの導入を。	個別のバス路線の見直し・新設は、関係局等との協議を踏まえて検討していきますが、現時点では計画に盛り込むことは困難な状況です。	
153 (107,128の類似)	藤城学区の大山町/万帖敷は町域が広すぎるので分割し、飛び地も解消すべき。	基本計画で町域の見直しに言及することは相応しいとは言えません。個別に検討する必要があります。	
154	「地域」と「ひと」のつながりや本町通境界のにぎわいはみんなが望んでいることであり共感した。ただ「路地の細さ」は気になる。セツバックや道路の舗装で誰もが歩きやすいまちになればと思う。	地域別の取組方針には、行政が主体となるハード整備等ではなく、住民主体の取組を掲げています。歩きやすい道の整備は、(5)の①の「●人にやさしいみち・施設の整備」に記載しています。	

14 地域別取組目標(醍醐地域)についての意見

14-1 交通問題について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
155	観光シーズンの渋滞緩和のための対策が必要。	観光における公共交通の利用を進めることを目的の1つとして、2つ目の取組方針に「他地域や地域内の観光施設や資源をコミュニティバスで結ぶ観光ネットワーク化」を掲げています。また、(3)の④の「●観光客の受け入れ環境の充実」において、公共交通の利便性向上、パークアンドライドの拡大について記載しております。	
156 (118の類似)	旧奈良街道が狭く車が多い、とても歩けない。道路交通状況を改善して安心して歩ける道路にして欲しい。	旧奈良街道の拡幅整備は事業化に着手していますが、伏見区全域の取組方針(5)の①の「●人にやさしいみち・施設の整備」の具体的な取組例に挙げる「○都市計画道路などの幹線道路の整備推進」に含まれると考えます。	

14-2 醍醐山や醍醐寺周辺の景観保全について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
157 (66,67の再掲, 133の類似)	醍醐山の山裾は乱開発で景観や防災上の問題がある。「伏見・醍醐 山の端(は)散策路」(洛東用水路の高川～女人堂まで)を整備して里山として親しまれる空間にしたい。	醍醐山その防災対策の状況は以下のとおりであり、今後とも引き続き注視していきます。 ○赤間奥・開発業者が倒産し、現在工事は中断しています。土砂が山積されたままのところがりますが、一定の防災措置が行われ、開発を請け負った工事施工者が引き続き安全管理を行っています。 ○北醍醐・事業継続中ですが、具体的な開発計画は未だ示されておりません。業者から申請があった時点で適切に対応していきます。 伏見区全域の取組目標(1)の③の「●多様な動植物が生息する河川や里山等の自然環境の保全」の具体的な取組例に「醍醐山等の緑の保全と自然に親しめる環境づくり」を掲げています。洛東用水路については、散策路の整備計画がないため、現時点で基本計画に掲載するのは困難です。	
158 (79の再掲)	醍醐寺周辺の町並み(景観)や自然環境は住民の誇りであり、それらの保全は重要。	自然環境の保全につきましては、(1)の③の「具体的な取組例」として「○桃山丘陵、醍醐山等の緑の保全と自然に親しめる環境づくり」を掲載しています。町並み(景観)の保全については、(2)の③の「●歴史的なたたずまいを残す町並みの保全・再生」の具体例に醍醐寺周辺を追記します。	3-1-(2)-③の2つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○旧街道(本町通、千本通など)や醍醐寺周辺などの歴史的なたたずまいの保全・再生と活用の促進

14-3 その他

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
159 (71の再掲)	醍醐地域において、歩いて、自転車、またコミュニティバスで回れる歴史散歩ルートがあれば良いと思う。	2つ目の取組方針「●コミュニティバスを活かして地域の活性化につなげるまちづくり」に「コミュニティバスによる観光ネットワーク化」や「歴史的資源を結ぶ散策路等ルートの設定」、「マップ作成」などを掲載しています。	
160	醍醐地域の「まちづくりの取組目標」は実際にはこの反対の状況が進みつつあると感じている。	「まちづくりの取組目標」は住民の皆様で構成される住民円卓会議において、10年後の夢を話し合っていた中でまとめたものであり、今後、この目標に向けて住民の皆様と行政が協働して取り組んでいきたいと考えております。	
161 (132の再掲)	醍醐地域への大型交番の設置を記載してはどうか。	醍醐地域に大型交番を設置するよう京都府に要望しているところです。	
162	醍醐コミュニティバスのように行政主導ではなく、住民が自発的に持続的に活動することのできる仕組みづくりが大切	そのような仕組みづくりについては、伏見区全域の取組方針(4)「地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします」の①の「●地域コミュニティを支える交流の場づくりと新たな担い手の育成」や②の「●市民活動団体の連携促進と活動支援」に記載するとともに、第4章の「重点戦略「融合プロジェクト」」の中で、「市民活動支援チーム」(仮称)の設置など具体的に「仕組みづくり」に取り組んでいきたいと考えております。	

15 融合プロジェクト1についての意見

15-1 エコライフスタイルの推進について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
163	太陽光発電などを推進してCO2を削減する。	具体的な取組例に「再生可能エネルギーや省エネ製品の普及促進」を掲げている。	
164 (34の再掲)	具体的な取組例として「京エコドライバーズ宣言者を増やすこと」、「エコドライブ推進事業所を増やすこと」を掲げ、宣言者数とその割合を指標にする。	取組のインセンティブとして目標設定を行うことは効果的であると考えられるため、①の1つ目の項目の具体的な取組例の「…エコライフスタイルの実践に向けた取組」の例示として地域(学区)や学校、企業ごとに目標設定を行うことを掲げます。	3-1-(1)-①の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○エコサポーター(京エコロジーセンターで養成される環境ボランティア)をリーダーとした地域単位、学校単位、企業単位のエコライフスタイルの実践に向けた取組(地域等ごとに目標設定を行うなど)
165 (35の再掲)	具体的な取組例として「環境家計簿をつける」を掲げ、取組世帯数とその割合を指標にする。		
166 (36の再掲)	地域での環境に対する姿勢を改めなければならないと思う。	取組方針(1)の①の「●エコライフスタイルを積極的に実践する地域づくり」で、地域単位などでの取組の推進を掲げています。	
167 (32の再掲)	伏見区役所にペットボトルなどのリサイクルスペースを作れば区民がもっとエコに興味を持つと思う。エコポイントなど何か得点をつけるとさらに良い。	ペットボトルは、決められた場所で週1回収集(定点収集)し、リサイクルに努めています。区役所には紙パック、乾電池、蛍光管、使用済みてんぷら油のリサイクル拠点を設けています。	
168 (33の再掲)	電気自動車のスタンドを整備するなど電気自動車用のインフラを整えることで、伏見から電気自動車を普及させ、他の地域にアピールする。	電気自動車は、京都市として積極的に普及に取り組んでいるところなので、①の1つ目の項目の具体的な取組例の「…省エネ製品の普及促進」の省エネ製品の例示として掲載しました。	3-1-(1)-①の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の下線部分を追加 ○再生可能エネルギー(太陽光発電、小水力発電等)や省エネ製品(電気自動車等)の普及促進

15-2 自然資源を活かした環境学習について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
169 (39の再掲)	ピオトープなどは意義深い。大小の水系のある伏見桃山城周辺地域が大きな資源。	環境学習の手段としてトレイルやピオトープなど自然資源を活用することとし、取組方針(1)の③の具体的な取組例に「○まちに身近な自然環境や生態系を学ぶ環境学習の機会づくり(トレイル、ピオトープの整備など)」を掲げています。	
170 (40の再掲)	トレイルやピオトープの整備に賛同する。		

15-3 公共交通の利用促進について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
171 (51の再掲)	「歩く」だけでなくレンタサイクルやパークアンドライドなどCO2排出量の少ない乗り物の利用を促進していくべき。	取組方針(1)の②の「●公共交通機関の利用推進」に「マイカーに依存したライフスタイルから公共交通と徒歩で移動するライフスタイルへの転換」を記載していますが、取組方針(3)の④に記載している「パークアンドライド」を取組方針(1)の②にも記載し、駅等を拠点とした自転車の共同利用を新たに掲げることとします。	3-1-(1)-②の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○駅等におけるマイカーから公共交通機関への乗り換え(パークアンドライド)の推進 ○カーシェアリング(自動車の共同利用)や駅等を拠点とした自転車の共同利用の推進

172 (111の再掲)	公共交通機関の利便性を高めるため、駐車場の確保や駐輪場の充実、レンタサイクルの利用、割安な運賃などを求める。	公共交通の利便性向上(利用促進策)については、取組方針(1)の②及び(5)の②で「公共交通相互の連絡強化」、取組方針(1)の②で「ルール&ショッピング」などを掲げています。また取組方針(1)の②と(3)の④で「パークアンドライド」、取組方針(1)の②と(5)の①で「駅等を拠点とした自転車の共同利用」、取組方針(5)の①で「駅周辺等における駐輪場の設置・改善」を掲載しています。	3-1-(1)-②の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○駅等におけるマイカーから公共交通機関への乗り換え(パークアンドライド)の推進 ○カーシェアリング(自動車の共同利用)や駅等を拠点とした自転車の共同利用の推進
173	マイカーから公共交通への移手段の転換は、メリットがないと進まない。(バスを無料にするなど。バス停の拡充も必要。)	(1)の②の具体的な取組例として、公共交通利用者への買い物特典(ルール&ショッピング)を取組方針挙げています。	
174	公共交通利用者への買い物特典などを企業と協働して行っているかどうか。		

16 融合プロジェクト2についての意見

16-1 伏見の魅力を学び、伝えることについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
175 (53の再掲)	子どもから大人までが地域の良いところを説明できるよう、(授業参観など)親子で集まる機会に地場産業などの出前講座などを行ってはどうか。	取組方針(2)の①の具体的な取組例に「○区民が地域の歴史や地域産業等の資源を学ぶ場や機会づくり」を掲げていますが、「親子で学ぶ」という視点を新たに加えます。	3-1-(2)-①の1つ目の項目 ・文章中に以下の下線部分を追加 「その魅力を学び、子らに伝え、区内外に広くPRしていきます。」 ・具体的な取組例の「○区民が地域の歴史や地域産業等の資源を学ぶ場や機会づくり」の例示として、「親子で学ぶ機会づくり」を追加
176 (52の再掲)	伏見の歴史(伝統力)や自然を多くの人に伝え、次の世代につなげるため、子どもへの教育や情報発信(イベントの実施、データ化したマップの作成、マップを役所以外にも置くなど)に取り組んではどうか。	「子どもへの教育」につきましては、取組方針(2)の①の文章中に「地域の資源を次の世代に継承していくために…」と記載し、具体的な取組例の「○区民が地域の歴史や地域産業等の資源を学ぶ場や機会づくり」の例示として「学校教育での地域学習」を掲げています。「歴史散策ルート」については、取組方針(3)の④及び「融合プロジェクト」に掲載しています。「情報発信」につきましては、取組方針(2)の①で触れるとともに、観光情報の発信については取組方針(3)の④に掲載しています。また、「融合プロジェクト」にも掲載しています。	

16-2 「伏見」ブランドの国内外への発信について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
177 (56の再掲)	高架化を機に京阪「淀」駅を「伏見淀」駅に改名することを要望してはどうか。		
178 (57の再掲)	名神高速道路の京都南と京都東のインターチェンジを、それぞれ「京都伏見インターチェンジ」、「京都山科インターチェンジ」に改名することを要望してはどうか。	「伏見(区)」を国内外に発信する意味で有意義だと思われます。関係機関に打診し、場合によっては要望することも検討していきますが、本計画への掲載は見送ります。	
179 (58の再掲)	京都競馬場の名称を「(京都)伏見競馬場」に改名することを要望してはどうか。		
180 (59, 78の再掲)	伏見で日本酒をアピールするイベント等を実施してはどうか。	既に伏見夢工房による「伏見の清酒 蔵出し新酒 日本酒まつり」が開催されています。全国規模の取組については関係団体等とその可能性について検討する必要があります。	

16-3 地域の魅力を巡る散策ルートについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
181 (71の再掲)	醍醐地域において、歩いて、自転車、またコミュニティバスで回れる歴史散歩ルートがあれば良いと思う。	取組方針(2)の③の「●地域の歴史を活かしたまちづくりの推進」の具体的な取組例に「○地下鉄や醍醐コミュニティバスなどの公共交通機関を利用した醍醐地域の観光振興を進めるためのマップづくり」を記載していますが、(3)の④の「●観光(地域)資源のネットワーク化と総合的な活用による観光振興」の具体的な取組例にも再掲しました。	3-1-(3)-④の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○地下鉄や醍醐コミュニティバスなどの公共交通機関を利用した醍醐地域の観光振興を進めるためのマップづくり(再掲)

182 (66.67, 157の再掲)	醍醐山の山裾は乱開発で景観や防災上の問題がある。「伏見・醍醐 山の端(は) 散策路」(洛東用水路の高川～女人堂まで)を整備して里山として親しまれる空間にしたい。	醍醐山すその防災対策の状況は以下のとおりであり、今後とも引き続き注視していきます。 ○赤間奥・開発業者が倒産し、現在工事は中断しています。土砂が山積されたままのところがありますが、一定の防災措置が行われ、開発を請け負った工事施工者が引き続き安全管理を行っています。 ○北醍醐・事業継続中ですが、具体的な開発計画は未だ示されておりません。業者から申請があった時点で適切に対応していきます。	
		伏見区全域の取組目標(1)の③の「●多様な動植物が生息する河川や里山等の自然環境の保全」の具体的な取組例に「醍醐山等の緑の保全と自然に親しめる環境づくり」を掲げています。洛東用水路については、散策路の整備計画がないため、現時点で基本計画に掲載するのは困難です。	

16-4 その他

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
183	融合プロジェクトの「再発見・発信プロジェクト」はよく考えられている。知って、共有して、伝えるというのはコミュニケーションをするうえで最も重要な要素だと思うので、このことから様々なつながりができると思う。	同プロジェクトの骨格として「知る」、「共有する」、「伝える」の3段階を考えており、ご指摘の通りこの過程で徐々につながりが広がっていくことを期待しています。	

17 融合プロジェクト3についての意見

17-1 まちづくりを担う市民の育成と地域の拠点づくりについて

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
184	行政主導ではなく住民が自発的に持続的に活動することのできる仕組みづくりが大切である。また、そのような活動を担う「よき市民」の育成も重要である。これらに紙幅を割いてはどうか。	そのような仕組みづくりや担い手づくりについては、取組方針(4)の①の「●地域コミュニティを支える交流の場づくりと新たな担い手の育成」や②の「●市民活動団体の連携促進と活動支援」に記載するとともに、第4章の「重点戦略「融合プロジェクト」」の中で、具体的に「仕組みづくり」や「担い手づくり」に取り組んでいきたいと考えております。	
185 (85の再掲)	地域住民の交流や情報の収集・発信、地域活動の担い手育成の拠点となる「場所」が必要。そのうえで地域のことは地域の自治に委ねるといった大胆な発想もほしい。	拠点づくりについては、取組方針(4)の①の「●地域コミュニティを支える交流の場づくりと新たな担い手育成」で触れています。また、重点戦略「融合プロジェクト」において「市民活動支援チーム」を設置することとしており、同チームを中心にそのような拠点を形成していきたいと考えております。	
186 (86の再掲)	地域の担い手の後継者として団塊の世代の方に期待する。	担い手の育成については、取組方針(4)の①の「●地域コミュニティを支える交流の場づくりと新たな担い手育成」で言及しています。団塊の世代の方は主な対象者ではありませんが、PTA活動をされている方や自営業の方なども含め幅広い方々に担い手になっていただきたいと考えております。	
187 (87の再掲)	ボランティア等が地域で取組を継続するには、地元の受け入れ環境の整備や資金が必要。	ボランティア等の地域での取組の継続については、地域住民の皆様を対象としたセミナー(レクチャー)や地域側のコーディネーターの育成、行政等による地域とボランティア等の仲介(マッチング)、資金援助などが考えられます。それらの支援は第4章の重点戦略「融合プロジェクト」に記載している「市民活動サポートチーム」を中心に行うこととし、コーディネーターの育成は取組方針(4)の②の「●大学と地域との連携促進」にも記載しています。	

17-2 大学と地域との連携について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
188 (93の再掲)	地域社会への若者の参加を進め、大学卒業後も伏見で活躍できるよう、青少年活動センター、区社協、区役所を中心に一体的に取り組むべき。	取組方針(4)の②の「●大学と地域との連携促進」にあたっては、関係団体等との緊密な連携を図っていきます。また、「具体的な取組例」に掲げる「市民活動や地域活動の情報共有、交流、連携の場」の中核となる「市民活動支援チーム」(第4章に記載)にも関係団体に参画いただくことを考えております。	

189 (94の 再掲)	青少年の二一トや引きこもり対策が必要。	京都市では、「京都若者サポートステーション」を設置し、若者の職業的自立支援のための相談等を行っています。また、「子ども・若者総合支援事業」として、子どもや若者支援に関する相談、関係機関の紹介、情報提供などを行う窓口の設置や子どもや若者の支援を行う関係機関で構成する地域協議会を設け、支援内容についての協議を行っています。	
190 (95の 再掲)	大学や学生の力を借りて、まちづくり、とりわけ商店街の活性化に向けた取組を行政としてサポートしてほしい。	取組方針(3)の①の「●地域に密着した商業・商店街の振興」の「具体的な取組例」として「○大学との連携やまちづくりの観点からの商店街振興」を掲げています。また、取組方針(4)の②の「●大学と地域との連携促進」の文章中には、「大学等の活動と地域をつなぐ情報手段の提供や連携拠点の整備、コーディネーターの育成」を記載しており、御意見の趣旨のことも検討していきたいと考えております。	
191 (96の 再掲)	大学と地域の連携は区役所だけが頑張るのではなく大学の協力や、大学生の意識付けが重要である。	大学と地域の連携は大学と地域双方の積極的な関与がないと難しく、区役所としては、情報の共有化など連携の基盤づくりに努めていきたいと考えております。(「市民活動サポートチーム」の立ち上げなど)	

17-3 地域住民の交流について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
192 (98の 再掲)	子どもたちと地域がつながる活動は大事。	(4)の③の「●子育て環境の充実、子どもを地域で育む仕組みづくり」の具体的な取組例で、交流の場づくりやネットワークづくりを掲げています。また、多世代交流イベントや地蔵盆など子どもが地域とつながる取組の推進を新たに掲げます。	3-1-(4)-③の4つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○お祭りや地蔵盆、多世代交流イベントなど子どもと地域がつながる取組の推進 (4)の①の「●多世代交流のまちづくりの推進」の具体的な取組例でも「・・・世代を超えた交流が可能なイベントの開催」を掲げている。
193 (108の 再掲)	東西の地区の住民が気軽に交流できるような方策を。	伏見区は、それぞれ成り立ちの違う地域で構成されており、現在は生活圏ごとに交流イベント(ふれあいプラザ)が行われています。全区的な交流方策については今後検討していきます。	

17-4 地域の福祉力向上について

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
194 (104の 再掲)	高齢者への目配り、気配りの体制づくりが必要。	取組方針(4)の③の「高齢者や障害のある人を地域で支える仕組みづくり」で、近隣住民や自治会、関係機関・団体、行政が連携することとし、具体的な取組例として「地域で高齢者を見守る仕組みづくり」、「福祉の担い手のネットワーク化」を掲げている。	(4)の③の「●高齢者や障害のある人を地域で支える仕組みづくり」では、近隣住民や自治会、関係機関・団体、行政が連携することとし、具体的な取組例として「○地域で高齢者を見守る仕組みづくり」、「○福祉の担い手のネットワーク化」を掲げています。
195 (105の 再掲)	高齢者や障害者は家に閉じこもりがちである。高齢者の元気づくりと健康寿命日本一をめざして、高齢者の力を結集すべき。	高齢者の元気づくりや健康長寿という意味では、取組方針(4)の③に「●地域ぐるみの健康増進の推進」を掲げているますが、高齢者の力を結集するという意味では、新たに高齢者の知識や経験を活かした活動の推進についても掲げます。	3-1-(4)-③の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○元気な高齢者の知識や経験を活かした社会参加活動の推進
196 (106の 再掲)	民生委員による高齢者訪問を強化すべき。	民生委員制度については、国あるいは全市レベルの検討が必要ですが、民生委員のみならず、自治会や学区社協、老人福祉員など地域の福祉の担い手が地域包括支援センターなどを中心に連携することが大切であると考え、取組方針(4)の③の「●高齢者や障害のある人を地域で支える仕組みづくり」に、「○福祉・医療施設と地域における福祉の担い手(自治会、学区社協、民生児童委員、老人福祉員、地域包括支援センター等)のネットワークの形成」を掲げています。	

18 その他

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方	修正内容
197 (140の 再掲)	府の保健環境研究所及び隣接する空き地(府立医大伏見診療所跡地)をそれに相応しく整備してほしい。	同地は府の所有地であるが、当初寄贈された経緯から、市としても地域の活性化につながる場所として活用することを検討していますが、現時点では基本計画に掲載することは困難です。	

198	世界平和へのメッセージとして取組目標の(6)として「ここ伏見から戦争のない平和な世界の構築に向けて交流の輪を広げます」を追加してほしい。	伏見区全域の取組目標(4)の①に「共生型社会の実現」を掲げ、伏見区は外国にルーツを持つ方が多いことから、特に取組項目として「●多文化共生社会の実現に向けた交流の促進」を掲載しています。同項目では多文化共生社会を伏見区から発信することに言及しており、これとは別の取組目標として抽象的な世界平和を掲げることは、伏見区の基本計画という性質上必要ないと考えます。	
199	伏見区としての一体感が必要	伏見区は、それぞれ成り立ちの違う地域で構成されており、現在は生活圏ごとに交流イベント(ふれあいプラザ)が行われています。全区的な交流方策等の区としての一体感の醸成については今後検討していきます。	
200	伏見区が環境面、文化面で他の区より劣っているという実感がある。伏見区の一部地域を「普天間」のような扱いをしていることが最大の問題。分け隔てない公正な行政運営を。	様々な面で伏見区が京都市の負の面を引き受けているという感想は最もではありますが、未来への夢を託す基本計画でマイナスイメージを強調するのは適当ではないと考えます。ただ、そのような実感を踏まえることは重要で、マイナスイメージのプラスへの転換を意識した記載を心がけています。	
201 (107の再掲)	生活圏を踏まえ、学区の範囲や行政区を見直してはどうか。	生活圏を同じくする隣接する他の区や市町とのつながりについては、「1 伏見区の姿」で触れており、取組方針では(5)の②の「●東西方向の交通インフラの整備」の本文中に「区内および隣接市町との連携の強化により、移動の円滑化や利便性の向上を図る」と記載しています。また、(3)の④の「●観光(地域)資源のネットワーク化と総合的な活用による観光振興」の具体的な取組例に「京都南部の広域観光の推進」を新たに掲げます。学区の範囲の見直しについては、区基本計画に定めるのではなく、地元住民の皆様とともに個別具体的に検討していくものであると考えます。	3-1-(3)-④の1つ目の項目 具体的な取組例に以下の内容を追加 ○京都南部の広域観光の推進
202	隣接する市町等との共同の取組なども長期的な検討課題として掲げてはどうか。		
203	「選挙における投票率の向上を図ること」を掲げてはどうか。若者の投票率の低下が危惧される中、子どもたちや若者に選挙の意義等を啓発する。他区の基本計画にはないと思うのでユニークさが際立つ。「伏見力」の発信にもつながる。	選挙の投票率の向上は重要な課題ではありますが、区の個性を生かした魅力あるまちづくりの指針である区基本計画には馴染みにくく考えます。	
204	京都市は厳しい財政状況であり、掲載事業の実施は確約されない旨を記述する必要はないか。	基本計画に掲載する事項は財政当局(行財政局)の確認をとりますが、そのまま予算の裏付けになるものではありません。ただし、予算要求の根拠にはなり、はじめから留保をつけるのではなく、計画の推進の中で、財政上できないことがあれば区民に説明していくのが適当だと考えます。	
205	区独自の取組も確かに必要かもしれないが、区役所の基本的な業務を当たり前でいいいにこなすことに最大限に注力することの方が重要だと思う。	区役所の基本業務をしっかりこなすことが最も重要であることは言うまでもありませんが、区基本計画は、区の個性を生かした魅力あるまちづくりの指針であり、区独自の取組、区民の皆様との協働の取組等に重きを置いています。	
206	プロスポーツの誘致と施設の建設を望む。	既にJリーグ「京都サンガF.C.」、bjリーグ「京都ハンナリーズ」及び日本女子プロ野球リーグ「京都アストドリームス」が京都市西京極総合運動公園一帯で公式戦を開催しており、「京都ハンナリーズ」は区内の横大路体育館を練習拠点にしている。また、本市が整備主体となって新たな施設の建設を行うことは財政上困難と考えられます。	